

投稿分野の内容(基準)と選定手続きについて

1. 投稿分野の種類

①「原著論文」、②「研究報告」、③「実践・調査報告」の3つに区分化する。それぞれの基準はつぎのとおりとする。

①原著論文

当該領域（看護学、社会福祉学）における先行研究を踏まえ、新しい理論的知見を得ようとする論文、もしくは未確認の事実を確認しようとする論文である。

（例えば独自に調査を実施し、まとめられたものであっても、単にデータが示されただけの報告的なものであれば原著論文とはみなさない。データに基づきながら先行研究等と比較したなかで考察し、新たな理論的知見を得ようとするものであることが必要である。）

②研究報告

当該領域（看護学、社会福祉学）の研究に寄与する情報を提供するものである。新しい理論的知見が得られたものではないが、当該領域の研究や活動に資するものであったり、公開すること自体に重要な価値があると考えられるもの。

③実践・調査報告

個人、集団、組織、地域などの実践活動や調査を通して、一般化することは難しいが検討するに値する結果が認められるような研究。

2. 区分化の選定手続き

①投稿者が投稿の際に、各自で投稿分野（原著論文、研究報告、実践・調査報告）を明記し、申請する。

②査読者（2名）がそれぞれに査読のうえ、いずれの区分での掲載が適切であるのか、あるいは、掲載不可であるのかを示す。

※投稿者の希望する投稿分野とは異なる区分での掲載も含めて検討する（例えば、投稿者が「原著論文」として投稿している場合、その内容からして、「原著論文」としての掲載は難しいが「研究報告」で掲載可と判断される場合、「研究報告」として掲載する）。

③査読者の評価に基づき編集委員会で最終的に区分化（掲載可否も含む）を決定する。

※査読者（2名）によって評価（区分化）が異なる場合、他の投稿論文の区分化と比較したうえで編集委員会が決定する。